

第18回接続委員会 議事概要

日時 平成23年10月24日(月) 14:00～
場所 総務省第1会議室(10F)
参加者 接続委員会 東海主査、酒井主査代理、相田委員、
関口委員、藤原委員
事務局 桜井総合通信基盤局長、
(総務省) 原口電気通信事業部長、
安藤総務課長、
古市事業政策課長、
二宮料金サービス課長、
大村料金サービス課企画官、
安東料金サービス課課長補佐

【議事要旨】

加入光ファイバ接続料の算定に関する検討について

- 総務省から資料説明が行われた後、自由討議が行われた。

【主な発言等】

東海主査：分岐単位接続料の設定については、本年3月の議論においても複雑な課題が存在したところ、その後の情報通信審議会の議論においても様々な提案がより深く検討されてきた。本日は委員の皆様より忌憚のないご発言を頂きたい。なお、この問題の複雑性、重要性に鑑み、関係事業者の現在の考え方についてアップデートを行うことが必要と考える。したがって、本日から次回までの間に、事業者の皆様からこの問題に関する更なる情報や提案を募りたい。そのため、本日の議論の中で、委員の皆様におかれては、今後事業者に対して意見や情報の提示を求めべき事項についてもご発言をいただきたい。

相田委員：この半年の間に並行して行われていたNTTの機能分離の議論と今回の議論はどのように関係するのか。

事務局：3月までの接続委員会における加入光ファイバ接続料に関する議論の後、NTT東西の機能分離に係る電気通信事業法改正法案が5月に成立している。機能分離により、NTT東西の設備部門とそれ以外の部門との情報遮断を行う体制の整備等が求められている。利用部門と接続事業者の間の同等性の確保についても一定の定めがあるところ、現状存在する加入光ファイバの1芯単位接続料メニューについてはNTTの利用部門と接続事業者の間の同等性が確保されている。一方、今回の議論は、これから新しいメニューを

作るとした場合にそれをどのようなものにするかということである。

東海主査：今回の機能分離の導入は事業者間の公平な競争環境をNTTの組織面で担保する趣旨であると理解しており、本日の議論との直接的な関わりを議論する必要性は低いように思われる。

相田委員：3月までの接続委員会における議論ではNGNの設計に問題があるということが繰り返し言われてきたと思われる。実際、IPv6のネイティブ接続機能の件などは明らかな設計不具合であるように思われる。NTTに対しては、今後このような問題をNGNのアップグレードによって見直していく気があるのかどうかという点について伺いたい。

事務局：NTTの今後の方針については十分把握していない点もあるが、例えば、加入光ファイバの分岐方式については過去6年間で4回の方式変更が行われてきたという事実があり、少なくともアクセス回線についてはある程度の間隔で技術革新の成果が導入されていると言える。これはアクセス回線の事例であるが、コア網としてのNGNに関してどのような方針であるのかという点は、確認する必要がある。

酒井主査代理：分岐単位接続料の設定の是非について、3月の段階においては設備設置事業者であるKDDI、ケイ・オプティコム、ジュピターテレコムが反対、サービス提供事業者であるソフトバンク、イー・アクセス、関西ブロードバンドが賛成というふうに意見が完全に分かれていたが、この点について各事業者の現在のスタンスについてお聞きしたい。また、イー・アクセスからは電話やQoSは不要でベストエフォートのインターネット接続だけ提供できれば良いという提案が提出されているところ、その他の接続事業者がそれぞれ電話とインターネットのどちらに重点を置いているのかという点についてお聞きしたい。

事務局：例えば、4月以降の情報通信審議会におけるNOIやヒアリングにおいてイー・アクセスのファイバシェアリングに対していくつかの事業者が支持を表明している状況はあったが、今のご質問に対しては十分な情報を持ち合わせていないので、確認したい。

東海主査：現在提示されている案は、妥協的ではあるものの議論を前に進められるような提案ではある一方、あくまでも一部の事業者の提案であって、すべての事業者の共通見解というわけではないという点に注意すべきであると考えがどうか。

事務局：すべての事業者の意見を確認したわけではないという意味でそのとおり。

東海主査：資料1の8ページに分岐単位接続料に係るメニューの種類の表が掲載されているところ、波長多重接続機能が含まれていないが、波長多重接続

機能はこの表の中には整理できないということか。

事務局：8ページの表は、同じ波長の中でOSUをどのように共用するかという点に着目して分類したもの。これに対して波長多重接続機能は、波長を分けて、異なる波長の間では通信が競合しない状態で回線を共用するもので、やや毛色が異なるため、表には含めず欄外に注釈として記載した。

東海主査：資料1の11ページの表に「OSU共用」とあるところ、8ページの表にはOSU共用と記載された欄が2つあるが、11ページの「OSU共用」は8ページのOSU共用の両方を含む意味で書いてあるのか。

事務局：接続事業者の要望としては、「OSU共用」はNTTを含めた共用であるべきという考えがあり、その意味で8ページ左側のOSU共用が3月までの議論における典型的な「OSU共用」である。他方、議論の中ではNTT東西を含まない接続事業者同士のOSU共用も必ずしも排除せず検討されていたものと認識しているため、右側の共用形態も同じ「OSU共用」という名前で整理したもの。

酒井主査代理：波長多重接続機能を導入したとしても、他事業者は1芯専用と同じような「1波長専用」の状態になる。すると、結局は異なる波長を利用するとしても、OSUはNTTと同じものを共有したいというような要望が出てくるのではないか。

事務局：今回の議論においては現状において出ている提案をベースに整理させて頂いている。現状における接続事業者の波長多重接続機能に関する提案は、NTT東西とOSUを共用するものではなく、波長をOSUの手前のWDMで合分波し、別波長を利用する事業者ごとにそれぞれOSUを設置して1波長を利用するというものであり、ある波長の中の1分岐だけを借りるといった詳細な点まで主張がなされているわけではない。

東海主査：そもそも波長多重接続機能は「分岐単位接続に係るメニューの類型」に含めてよいものなのか。

事務局：波長多重接続機能の要望の方向性として、分岐とは関係のない別の料金体系とする方向と、ユーザ単位で実際に使った分の料金だけを支払いたいという方向がある。このどちらであるかによって、「分岐単位接続に係るメニュー」に含まれるかどうかが変わってくる。

東海主査：そうであるなら、波長多重接続機能を「分岐単位接続に係るメニューの類型」として整理することには注意を要するようと思われる。

酒井主査代理：波長多重接続機能については、空いている波長が国際標準化されていないということで、実現は難しいのかもしれない。

相田委員：そういう意味では、NTTが国際標準化された波長をどのように使っているのかお聞きしたい。国際標準化された波長でまだ使用されていない

帯域は無いのか。

事務局：現状において国際標準化された波長はすべて使用されているとの主張がなされている。

藤原委員：現時点で様々な提案が出ているが、議論の最終段階においては、何をどのような比重で実現していくか、優先順位を付けながら対応していくことが必要ではないか。また、提案に対する阻害要因について、NTTと接続事業者の間で見解が真っ向から対立する構図となっているが、これをかみ合った議論に近づけていく必要がある。また、現状、阻害要因の中にはコストなどの社会的な問題、ソフトウェアやハードウェアの技術的な問題、そして「設備競争を阻害するようなアンバンドルは認められない」というような思想の問題などが複雑に絡み合っているが、議論の最終段階ではこれらの問題を交通整理することが必要。

東海主査：初期投資の問題に関して、OSU共用については対立的ではあるものの具体的な開発費等の金額の数字が出てきている。これらの数字を詰めていくことによって、落ち着くところが出てくるのではないか。一方、GC接続類似機能やファイバシェアリングについては具体的な数字が出てきていない。この辺りは事務局で更に整理願いたい。事務局：可能な限り整理してまいりたい。

東海主査：また、時間の問題も重要。実現に要する時間が具体化されていないと、それぞれの提案を比較できない。

関口委員：振り分け装置の開発費について、NTTとソフトバンクの主張に一桁の開きがあるところ、両者がどの程度まで歩み寄ることができるかという点については、最新の情報をお伝え頂きたい。一方で、NGNが商用開始3年半でいまだ発展の途上にあり、仕様変更も頻繁に行われていることを考えると、競争環境維持のための最終的な論点が振り分け装置がいるかいないかという点に収斂するのかどうかは疑問であり、他の要素も並行して考えてもいいのではないか。1芯単位料金は下がって来ているものの、接続事業者の希望する接続料水準は、現在のドライカップ接続料1400円を想定し、加入光ファイバ接続料3000円の半分というもの。この料金水準であれば、1芯単位接続料であっても、配線ブロックの適正化により1配線ブロック当たりの戸数が60戸に近づけばビジネスとして成立し得る。この考え方への見解についてもNTTや他の事業者に聞いてほしい。また、このような手法と合わせ、配線ブロックの適正化が実現されるまでの時間を稼ぐために、他の手法を組み合わせるといった考え方もあり得るのではないか。つまり、価格面で3000円を1500円にする方法は何かといった「考え方の転換」も必要となるのではないか。

東海主査：本件については、「23年度以降」という時間軸をどこまで捉えるかということでもある。2年先や3年先を見据えた整理がなされれば前向きなのではないか。ただ、あまりにも急激に新しい形への結論を出すことは問題となりうる。妥協的な形ではあるかもしれないが、何か良いアイデアが出てくることを期待したい。良いアイデアを出すために、委員、事業者、行政のそれぞれが頭を絞ってほしい。

酒井主査代理：どのような方法をとるにせよ、NGNに新しい機能を加える以上、全体としてのコストが上がるのは間違いない。競争促進の効果と開発費等のコストを比較して、新しく追加する機能がコストをかけてでも追加する価値のある機能であるのかどうかということから考える必要がある。

東海主査：その点については、私は必ずしもそうとは限らないのではないかと考えている。全体としてのコストを上げずに済む方法を見出すことができないうかという方向で考えてみたい。

相田委員：配線ブロックについて、現状では1配線ブロックあたりの戸数が60戸の場合でも1配線ブロックあたりの接続事業者のユーザ数の合計は4.5戸ということだが、この4.5戸を接続事業者1社ではなく複数事業者間で分け合うと考えると1芯借りは事業として厳しいのではないか。また、OSU共用についてNTTが言っている「開発費」とは具体的にどのような形態で発生する費用なのか示していただきたい。自前で新しい装置を開発することなのか、それとも必要な装置を他のベンダから購入することなのか、様々な形態が考えられる。設備の更改のタイミングに合わせて必要な機能を持った装置を導入するというやり方をとれば、見かけ上の費用をかなりの部分抑えることができる可能性もある。NTTにNGNを段階的にアップグレードしていく気があるなら、このような方法も可能。他方、NTTにNGNをアップグレードしていく気がないなら、最低限必要な機能というものを決めて、NTTにそれを導入させる必要がある。ただ、資料に記載された方法の中から「どれがいい」という結論を出すことには少し違和感がある。この場で全ての機能が特定できるわけではないので、最低限必要となる機能を特定した上で、具体的な実現方法については技術的な部分を熟知しているNTTに頭をひねってもらうというやり方もあり得るだろう。

関口委員：平成22年9月末の段階におけるNTTの1芯あたりのユーザ数が3.2ユーザであるところ、1配線ブロックの戸数が60戸である場合に当該ブロック内に含まれると想定される接続事業者のユーザ数の合計は4.5ユーザとなっており、この4.5という数字は十分に大きな数字であるように思われる。仮にこの4.5ユーザのうちの半分を1つの事業者が獲得した場合、当該事業者の1配線ブロックあたりのユーザ数は2.25ユーザとな

り、どうにか採算の取れる状態になる。実際、KDDIは現状の接続料メニューにおいても採算が取れる状況となりつつあると主張している。配線ブロックの調整によって平均的にある程度の1芯あたりユーザ数が獲得できる状況が確立されれば、たとえ1芯単位の接続でも接続事業者にとってビジネスとして成立するのではないか。しかし、このような配線ブロックの改善だけでは時間がかかるのであれば、そこまでの対応が必要となるとも考える。

東海主査：今のアイデアは、分岐単位接続料という発想をしなくても良いということか。

関口委員：もしかしたらそうかもしれないということ。分岐単位接続料の議論が起こる背景にある本質は、ユーザ当たりの単価が高すぎるという問題。そういう意味で、分岐単位接続料とは異なる道もありうるかなと思う。

東海主査：関口委員のご指摘のような見方も頭に入れておく必要があると思う。そして一番大きな問題は、相田委員がおっしゃった、NGNを接続事業者が競争に参加できるような形できちんとアップグレードしていくという態度をNTTに対して期待できるのかということ。私としてはそれが期待できるという前提で議論を進めていきたいと考えている。それから、初歩的な質問であるが、分岐単位接続料の設定に関して8分の1分岐ということで議論をしてきているが、例えば8分の4分岐というような考え方はありうるのか。

事務局：必ずしも8分の1分岐である必要はなく、提案としての合理性があれば8分の4分岐も含めて8分の1分岐以外の案を議論することも必要となり得る。

東海主査：というのは、8分の1分岐の場合、特定の事業者に対応するために事業展開の幅を広くするという議論になってしまうようにも思われる。場合によっては、獲得の容易な顧客だけをすくい上げて利益を得る、クリームスキミング的な営業戦略をとる事業者が現れないとも限らない。これに対処するためには、8分の4分岐くらいの単位で幅を付けて貸し出すということが、頭の体操というレベルではあるが、一つの提案として出てくる。議論を前に進めるためには、こういった妥協点を見つけていくことが必要なのではないか。

藤原委員：関口委員のご指摘ももつともではあるが、今回の議題は分岐単位接続料の設定の適否であるから、分岐単位接続料を認めるか否かという点を議論の中心に置くべきではないか。その上で、もし分岐単位接続料を認めるのであれば、資料1の8ページに示された分岐単位接続料に係るメニューの種類のうち、どの類型が望ましいのか、それらの間にどのような優先順位をつけるのか、あるいは東海主査がおっしゃったように分岐の単位としてどのくらいの数値が望ましいのかといったことを議論していくことになるだろう。

他方、接続料のユーザ当たりの単価こそが本質であるという関口委員のご指摘も念頭に置く必要があるが、両方の議論を同時に進めると方向性が定めにくい。従って、差し当たりは分岐単位接続料の適否に議論を集中し、その次の段階で、関口委員がおっしゃったようなより本質的な論点に議論を進めていくという形をとることが適当ではないか。

東海主査：おっしゃるとおりだと思う。また、議論を進める上で開発費等のコストの問題が重要であると感じている。接続事業者においては、すでに分岐単位接続料の実現方法として様々な提案を提出されているところ、提案の実現に要する開発費等のコストの低廉化ということをまず考えていただきたい。長い目で見れば、それが接続料の低廉化に結びつき、ひいては利用者料金の低廉化につながるはず。また、これまでにでてきた提案の中には、市場の活性化に貢献しないような案もないわけではない。我々の目標は公正な競争環境の整備によって市場を活性化することであって、市場の活性化に貢献しない誤った案を選択することがないように注意しなければならない。

藤原委員：資料において、OSU共用については多数の論点が記載されているところ、他のメニューについて記述が少ないが、これはOSU共用以外のメニューについてはあまり論点がないということか。

事務局：本日用意した資料は既存の論点を整理したもの。OSU共用についてはこれまでの議論が長かったため詳細な記載となっているが、その他の案については今後の検討の中で議論を深めていくという部分が大きい。なお、GC接続類似機能およびファイバシェアリングについてはOSU共用の改善策として出てきているという部分があり、あてはまる課題はOSU共用と同じであると考えている。その上で、GC接続類似機能およびファイバシェアリングがそれぞれの課題をどの程度解決しているか、していないかという点については、今後更なる分析が必要。

以上